
京都府議会

農商工労働常任委員会

活動報告書



令和5年4月29日



委員長	磯野	勝
副委員長	青木	義照
副委員長	田中	美貴子
委員	秋田	公司
委員	片山	誠治
委員	井上	重典
委員	能勢	昌博
委員	西脇	郁子
委員	迫	祐仁
委員	堤	淳太
委員	小鍛治	義広
委員	畑本	義允

目次 京都府議会 農商工労働常任委員会 活動報告書

1	委員会の審議等の状況（概要）	1
2	委員会活動状況	2
3	重要課題調査のための委員会	8
4	付託議案及び審査依頼議案審査結果	10
5	付託請願審査結果	11
6	管内外調査	12
7	委員会活動のまとめ	23

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、商工労働観光部及び農林水産部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

各部局の主な所管事項は次表のとおりである。

部局名	主な所管事項
商工労働観光部	中小企業振興等産業、労働、雇用、観光、計量
農林水産部	農業、林業、水産業、農山漁村地域振興、農林水産物流通、森林保全・共生

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議するとともに、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の農商工労働常任委員会の閉会中の調査活動では、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方や実際に事業に従事している方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、京都府の施策が実施されている現場等を訪問し、府の事業担当者や関連事業者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

そして、管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

2 委員会活動状況

時 期	活 動	議 題・テ ー マ
5 月		
R4. 5.18	委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員長の選任 ■ 副委員長の選任 ■ 副委員長の順位
6 月		
R4. 6. 8	正 副 委 員 長 会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 出席要求理事者 ■ 確認事項 ■ 本日の委員会運営
R4. 6. 8	委 員 会 (初 回)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 出席要求理事者 ■ 確認事項 ■ 所管部局の事務事業概要等 ■ 今後の委員会運営
R4. 6.10	正 副 委 員 長 会	■ 委員会及び分科会運営
R4. 6.10	委 員 会 及 び 予 算 特 別 委 員 会 分 科 会 (6定先行審議①)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 審査依頼議案（質疑終結まで） ■ 所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症に関する こと）
R4. 6.20	正 副 委 員 長 会	■ 分科会運営
R4. 6.20	予 算 特 別 委 員 会 分 科 会 (6定先行審議②)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 審査依頼議案（質疑終結まで） ■ 審査依頼議案（適否確認）
R4. 6.21	正 副 委 員 長 会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員会運営 ■ 今後の委員会運営
7 月		
R4. 7.14	委 員 会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・ 包括外部監査結果に基づく措置状況について (農林水産部) ・ 京都府過疎地域持続的発展方針の変更（地域の追加） について ・ 試験研究で開発された主な成果について ■ 付託議案（質疑終結まで）
R4. 7.15	委 員 会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 付託議案（討論・採決） ■ 所管事項の質問（商工労働観光部、商工労働観光部・ 建設交通部）

R4. 7.19	委員会 (6定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の説明（農林水産部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R4. 7.26	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■今後の委員会運営
8 月		
R4. 8.19	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営
R4. 8.19	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ・「POSTコロナにおけるインバウンド観光戦略について」 参考人：一般財団法人関西観光本部 専務理事 東井 芳隆 氏
9 月		
R4. 9. 3	管内調査	○京都舞鶴港国際物流ターミナル整備事業起工式典 (行催事等委員会調査)
R4. 9.16	管内調査	○KYOTO CMEX 2022 オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
R4. 9.21	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■オンライン委員会に関する申合せ ■今後の委員会運営
R4. 9.28	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■オンラインに委員会に関する申合せ ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・京都府観光総合戦略の改定について ・府民利用施設のあり方検証結果報告について ・商工労働観光部所管施設における指定管理者等の選定について ・京都府観光連盟のDMO登録申請について (商工労働観光部・農林水産部) ・「関西広域連合第5期広域計画（中間案）」について (農林水産部) ・京都フードテック構想（仮称）の策定について ・京都府みどりの食料システム基本計画（仮称）の策定について ・京都府豊かな森を育てる府民税事業の評価結果について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）

R4. 9. 29	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問(商工労働観光部、商工労働観光部・建設交通部)
R4. 9. 30	委員会 (9定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問(農林水産部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
10 月		
R4. 10. 15	管内調査	○「みなとオアシス京都舞鶴うみとびら」登録証交付式 (行催事等委員会調査)
11 月		
R4. 11. 2	正副委員長会	■分科会運営
R4. 11. 2	予算特別委員会 分科会 (9定追加補正)	■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)
R4. 11. 12	管内調査	○京都府立林業大学校創立10周年記念式典 (行催事等委員会調査)
R4. 11. 15 ～ R4. 11. 17	管外調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○福岡県水産海洋技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・スマート水産業について ・現地視察(西浦漁港) ○九州オープンイノベーションセンター <ul style="list-style-type: none"> ・オープンイノベーションによる産業技術の振興について ○せとうちDMO〔於：広島県議会〕 <ul style="list-style-type: none"> ・せとうちDMOにおける地域資源を生かしたビジネス、着地型ツーリズムについて ○広島県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・広島港における「みなと振興」の取組について ・現地視察(宇品地区) ○岡山県立青少年農林文化センター三徳園 <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設を再利用した担い手育成ネットワークシステムについて ・施設視察
R4. 11. 19	管内調査	○第76回全国お茶まつり京都大会 (行催事等委員会調査)
R4. 11. 26	管内調査	○京都府農林水産フェスティバル表彰式典 (行催事等委員会調査)
R4. 11. 28	正副委員長会	■本日の委員会運営

R4.11.28	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ・「農業を担う人材の育成・確保について」 参考人：株式会社秋田農園 代表取締役 秋田 佳英 氏 大宮町広域協定運営委員会 会長 川口 勝彦 氏
12 月		
R4.12.14	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R4.12.16	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・商工労働観光部所管施設における施設活用候補団体について (農林水産部) ・京都府農林水産ビジョンの改定について(中間案) ・京都フードテック構想(仮称)の策定について(中間案) ・京都府みどりの食料システム基本計画(仮称)の策定について(中間案) ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
R4.12.19	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問(農林水産部)
R4.12.20	委員会 (12定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問(商工労働観光部、商工労働観光部・建設交通部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
1 月		
R5.1.17	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○VRイノベーションアカデミー京都 ・コンテンツ産業の育成と普及について ・VR体験 ○京丹波町役場 ・地元産木材を活用した建築について ・施設視察
R5.1.28	管内調査	○未来につなぐ京の木府民会議記念フォーラム (行催事等委員会調査)
2 月		
R5.2.16	管内調査	○「京都ビジネス交流フェア2023」開会式 (行催事等委員会調査)

R5. 2.28	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
3 月		
R5. 3. 2	管内調査	○ZET New Japan Summit 2023 Kyoto オープニング (行催事等委員会調査)
R5. 3. 2	管内調査	○ZET New Japan Summit 2023 Kyoto 交流会 (行催事等委員会調査)
R5. 3. 3	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府観光総合戦略の改定(中間案)について (農林水産部) ・京都府農林水産ビジョンの改定について(最終案) ・京都府農業経営基盤強化促進基本方針等の改定について(中間案) ・京都府の事務処理の特例に関する条例の一部改正について ・京都フードテック基本構想の策定について(最終案) ・京都府みどりの食料システム基本計画の策定について(最終案) ・1級河川防賀川及び田辺排水機場改修工事委託について ・京都府産木材の利用の促進に関する基本方針の策定について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
R5. 3. 6	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問(商工労働観光部、商工労働観光部・建設交通部)
R5. 3. 7	委員会 (2定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問(農林水産部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R5. 3.10	管内調査	○令和4年度京都府立京都障害者高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
R5. 3.13	管内調査	○令和4年度京都府立陶工高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
R5. 3.13	管内調査	○令和4年度京都府立農業大学校卒業式 (行催事等委員会調査)

R5. 3. 13	管内調査	○海の民学舎第7期生修了式 (行催事等委員会調査)
R5. 3. 13	管内調査	○令和4年度京都府立林業大学校卒業証書授与式 (行催事等委員会調査)
R5. 3. 14	管内調査	○令和4年度京都府立京都高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
R5. 3. 17	管内調査	○令和4年度京都府立福知山高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
R5. 3. 18	管内調査	○京都府海洋調査船「平安丸」竣工式 (行催事等委員会調査)
4 月		
R5. 4. 5	管内調査	○令和5年度京都府立陶工高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
R5. 4. 10	管内調査	○令和5年度京都府立農業大学校入学式 (行催事等委員会調査)
R5. 4. 10	管内調査	○令和5年度京都府立林業大学校入学式 (行催事等委員会調査)
R5. 4. 10	管内調査	○海の民学舎第9期生入舎式 (行催事等委員会調査)
R5. 4. 11	管内調査	○令和5年度京都府立福知山高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
R5. 4. 13	管内調査	○令和5年度京都府立京都障害者高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
R5. 4. 14	管内調査	○令和5年度京都府立京都高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)

3 重要課題調査のための委員会

(1) POSTコロナにおけるインバウンド観光戦略について

(令和4年8月19日(金)開催)

■開催概要

コロナ禍によりインバウンド観光全体が落ち込んでいる中、観光庁を中心にAFTERコロナを見据えた観光地・観光産業の再生に向けた検討が進められている。

京都府では観光を幅広い産業の土台となる総合政策として位置づけ、平成31年に「京都府観光総合戦略」を策定した。観光関連産業を中心にしつつ、あらゆる産業が観光の視点を持って成長・発展していくことが期待されているが、府域においては、コロナ禍以前から府域への周遊促進や宿泊率の低さ、訪日外国人観光客の取込み不足などの課題があり、観光による経済波及効果が不十分であるとされてきた。令和4年6月には外国人観光客の受入が再開し、改めて今後の観光産業の再生に向けた検討が必要な状況となっている。

今回の常任委員会では、理事者及び参考人から、POSTコロナにおけるインバウンド観光戦略の現状、課題や今後の展望等について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

一般財団法人関西観光本部 専務理事 東井 芳隆 氏

■出席理事者

【商工労働観光部】

観光政策監兼副部長、観光室長、産業労働総務課長、経済交流課長

【商工労働観光部・建設交通部】

港湾局長

■主な質問事項

- ・インバウンド再開を踏まえた京都の魅力の維持・発信の方法について
- ・観光客の安全確保・注意喚起の在り方について
- ・オーバーツーリズムの解消と地元の理解・協力について
- ・観光分野における「関西」という呼称について
- ・ビジネスとしての観光の進め方について
- ・大阪・関西万博を契機にした観光振興について
- ・感染症対策と観光施策の在り方について
- ・各地域におけるDMOの役割について など

(2) 農業を担う人材の育成・確保について

(令和4年11月28日(月)開催)

■開催概要

農業就業者のうち、基幹的農業従事者は減少傾向が続いており、令和4(2022)年の調査では122.6万人と、平成27(2015)年の175.7万人と比べて53.1万人減少した。また、令和4年の従事者のうち、65歳以上の階層が86万人と全体の70%を占めており、我が国の農業・農村は農業者や農村人口の高齢化・減少という事態に直面しており、若年層の農業従事者の確保・定着が課題となっている。

京都府では、農業を担う人材の確保を進めるため、幅広いニーズを踏まえて新規就業をサポートするとともに、多様な担い手の連携による地域農業の仕組みづくりに取り組んでいるほか、青年層が魅力を感じる農業ビジネスモデルの育成や普及、後継者へのスムーズな経営継承や発展、都市農業の新たな経営展開などの支援に取り組んでいるところである。

今回の常任委員会では、理事者及び参考人から、農業分野での人材育成に関し、現状と課題、今後の展望等について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

株式会社秋田農園 代表取締役 秋田 佳英 氏

大宮町広域協定運営委員会 会長 川口 勝彦 氏

■出席理事者

【農林水産部】

技監、農政課長、経営支援・担い手育成課長、経営支援・担い手育成参事

■主な質問事項

- ・勤務形態の整備と人材確保の状況について
- ・多面的機能支払交付金事業の活用状況について
- ・収穫物の納入先、販路開拓等について
- ・6次産業化に向けた取組等、今後の経営戦略について
- ・外国人技能実習生の受入環境・就労状況について
- ・事業の継続・新規就農にあたって必要な支援について など

4 付託議案及び審査依頼議案審査結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「*」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	7	京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例一部改正の件	◎	
9月定例会	11	貸金返還請求事件に係る和解の件	◎	
	12	貸金返還請求事件に係る和解の件	◎	
	13	貸金返還請求事件に係る和解の件	◎	
12月定例会	9	京都府海洋調査船建造工事請負契約変更の件	◎	
	10	貸金返還請求事件に係る訴えの提起の件	◎	
2月定例会	34	財産無償貸付けの件(けいはんなオープンイノベーションセンター)	◎	

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	1	令和4年度京都府一般会計補正予算(第3号)中、所管事項	適当
	13	令和4年度京都府一般会計補正予算(第5号)中、所管事項	適当
9月定例会	1	令和4年度京都府一般会計補正予算(第6号)中、所管事項	適当
	26	令和4年度京都府一般会計補正予算(第7号)中、所管事項	適当
12月定例会	27	令和4年度京都府一般会計補正予算(第11号)中、所管事項	適当
2月定例会	42	令和4年度京都府一般会計補正予算(第13号)中、所管事項	適当
	43	令和4年度京都府営林事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	45	令和4年度京都府農業改良資金助成事業等特別会計補正予算(第1号)	適当
	46	令和4年度京都府中小企業経営基盤強化資金助成事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	48	令和4年度京都府地域開発事業特別会計補正予算(第2号)	適当
	49	令和4年度京都府公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	60	府営農地中間管理機構関連農地整備事業等に関する市町村負担金を定める件	適当
	61	府営土地改良事業に関する市町村負担金を定める件	適当
62	水産物供給基盤機能保全事業に関する市町村負担金を定める件	適当	

5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
9月定例会	1465の3	令和4年9月15日	「宅地造成及び盛土等規制法」に基づく 「規制区域の指定」「許可基準の設定」な どに関する請願	不採択

6 管内外調査

① 管外調査

(令和4年11月15日(火)～11月17日(木))

1 福岡県水産海洋技術センター（福岡県福岡市）

【調査事項】

スマート水産業について

【調査目的】

府内におけるスマート水産業普及の参考とするため、九州北部地域で実施されているスマート沿岸漁業の取組について調査する。



【調査事項を聴取】

【説明者】

長本 篤 福岡県水産海洋技術センター資源情報課 研究員

【調査内容】

ICTを利用した漁家経営の改善や後継者育成を目的に、九州大学や九州北部3県（福岡県、佐賀県、長崎県）などの機関が九州北部スマート漁業推進チームとしてスマート水産業推進事業を実施した。まず、小型で観測作業の負担が少なく、漁具に設置できる水温塩分計と観測したデータを自動で送信するアプリによる観測技術を開発し、漁業者は観測・データ送信に協力。漁業者が観測した水温塩分や潮の流れに関するデータは、九州大学のスーパーコンピューターに送信、集積、計算される。漁業者は深度ごとにスマートフォンに表示される潮流の方向や強さ、水温、塩分濃度等の海況予測情報を参考にして漁場を選択することができる仕組みとなっている。

福岡県においても他県同様に「漁業者の経験と勘で漁場の潮流を予想していたが、変化の大きい漁場の海況は、別の漁場に行かないと予想ができない」、「漁業者の経験と勘で風と潮流を予想して一日に複数回操業しても、予想が外れると不漁になる」という状況で若手漁業者への技術継承や操業コストの低減が課題となっていた。県が準備した観測機器一式を使用して漁業者が観測に協力するため、観測・データ送信についての漁業者の費用負担は一切なく、操業で海に出ることの多い漁業者が、あまり負担にならない方法で観測できることでデータ量が増え、予測精度が向上。高密度の沿岸観測により開発された海況予測システム（海の天気予報）を漁業者が操業に活用できるようになった。海況予測情報を活用することにより、操業に適した漁場を選定することができ、1日の操業回数が減少するなど、漁場の選択が効率化して、燃油使用量や労働時間の削減につながっている。実際に観測協力、海況予測情報の活用をしている漁業者によれば、「操業の合間に観測すればよいので、負担感はない」、「データがあることで操業が楽になった」とのことだった。

【主な質問事項】

- ・導入漁業者数について
- ・高齢漁業者のシステム活用状況について
- ・システム導入に必要な費用について
- ・システム導入やデータ活用の際の漁業者負担について など



【漁港にて活用状況を視察】

2 九州オープンイノベーションセンター（福岡県福岡市）

【調査事項】

オープンイノベーションによる産業技術の振興について

【調査目的】

府内におけるオープンイノベーション、産業活性化の参考とするため、九州地域におけるオープンイノベーションの導入や実践を支援する同センターの取組について調査する。

【説明者】

今崎 正明 一般財団法人九州オープンイノベーションセンター 専務理事

【調査内容】

一般社団法人九州オープンイノベーションセンター（KOIC）は、財団法人九州産業技術センターと財団法人九州地域産業活性化センターが合併する形で2020年4月に設立された。都道府県に設置されている他の産業支援機関では自治体からの人的・経済的支援があるため、安定的な運営が可能であるが、KOICは自治体の支援を受けず、基金を取り崩して事業を行っている。そのため、自治体の圏域に制約を受けることなく、九州全域を活動エリアとして、マッチング等を行うことが可能となっている。

二つの財団が合併した関係で①イノベーションの気づきの発信・普及、②イノベーション人材の育成、③イノベーションのニーズ・シーズを探求・事業化に向けたコーディネートなどそれぞれが担ってきた事業の流れを汲んだ事業を実施することにより、社会課題の解決（社会イノベーション）と新市場などの創出（産業イノベーション）を同時達成する先導地域九州の実現に向け、オープンイノベーションの「場」の提供と事業化

等の「コーディネート」を推進している。DX化に向けた気づきを経営者に与える「九州デジタル経営塾」、次世代育成のための「九州ネクストリーダー塾」などの人材育成事業ほか、収益事業である成功報酬型コーディネート事業が特徴的な取組である。成功報酬型コーディネート事業には年間契約を結び定期的にコーディネーターが訪問支援を行う有償支援契約と成功報酬型契約がある。どちらの場合にも、コーディネーターと企業の直接契約ではなく、KOICが仲介しているが、コーディネーターの確保等の点で課題があり、中心的な事業にはなっていないとのことであった。

【主な質問事項】

- ・自治体との連携等について
- ・経済産業省との連携、補助金の活用状況について
- ・成功報酬型事業について など



【調査事項を聴取】

3 せとうちDMO〔於：広島県議会〕（広島県広島市）

【調査事項】

せとうちDMOにおける地域資源を生かしたビジネス、着地型ツーリズムについて

【調査目的】

京都府におけるPOSTコロナを見据えた新たな観光戦略の参考とするため、せとうちDMOにおける観光振興の取組について調査する。

【説明者】

舘 博哉 一般社団法人せとうち観光推進機構 チーフマーケティングオフィサー
武井 晋 株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション 執行役員 管理本部長

【調査内容】

せとうちDMOは、一般社団法人せとうち観光推進機構、株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション、株式会社せとうちDMOメンバーズの3組織が密接に連携して活動している。官民で構成する一般社団法人せとうち観光推進機構は、2016年3月設立。兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県の計7県と企業10社で構成されており、インバウンドのプロモーション、マーケティング、広域のプロダクト開発支援を行っている。株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションは瀬戸内地域を中心とした金融機関と域内外の事業会社計46社の出資を得て2016年4月に設立された。300あるDMOの中で唯一のファンドである「せとうち観光活性化ファンド」等を活用して観光事業者への投資、経営支援、コンサルティングによる事業者支援を実施している。また、

7つの基礎自治体と観光事業者約1000のメンバーで構成されている株式会社せとうちDMOメンバーズでは観光の先進事例の共有、ビジネスマッチングを行っている。

せとうちDMOでは市場規模、瀬戸内への関心・親和性、国内競合の観点から欧米豪、特にイギリス、ドイツ、フランス、アメリカ、オーストラリアの5カ国をターゲット市場に設定し、現地のメディアや旅行会社との関係を構築している。100以上の体験のコンテンツを持ち、既存の観光商品ではなく、顧客の要望に応じたプランを提供することで、高付加価値の観光を実現させ、コロナ禍においても情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等を継続し、国や自治体と連携した取組を行っている。新型コロナウイルス感染症拡大により入国制限となっている間も「常に覚えてもらう」、「キャンセルされないような活動」により水際対策緩和直後には、以前から予約されていたプランをすぐに提供することができたとのことであった。

【主な質問事項】

- ・活性化ファンドについて
- ・コロナ禍から挽回する取組について
- ・地域住民や地元企業との連携について など



【調査事項を聴取】

4 広島県議会（広島県広島市）

【調査事項】

広島港における「みなと振興」の取組について

【調査目的】

舞鶴港における物流、交流・賑わい創出、観光振興の参考とするため、広島県のみなと振興プランに基づく、みなとづくりの取組について調査する。

【説明者】

田口 康典 広島港湾振興事務所 所長

【調査内容】

広島港は、1948年に完成以降、1949年貿易港としての開港指定、1951年には重要港湾指定、1953年に広島県が港湾管理者となった。瀬戸内海の海上交通の要衝として発展し、中国・四国地方の中心的な国際拠点港湾として、自動車産業をはじめとする地域経済の発展に大きく貢献してきた。広島港では「港湾運営会社制度」を導入しており、2017年4月1日から広島港国際コンテナターミナル、海田コンテナターミナルは株式会社ひろしま港湾管理センターが運営しているとのことである。広島港のコンテナターミナルは、高速道路までのアクセスが非常によく西日本地区の物流に便利な立地である。国際定期航路の中には、県内工場からの出荷のための航路もあり、中国・四国地方で最多の輸出入コンテナを取り扱っている。輸出量の9割は完成自動車、輸入量の6割は廿日市地区で輸入しているLNGである。コロナ禍以前は国内外の大型クルーズ客船も多数寄港していたが、現在は3、4隻程度に減少しているとのことであった。

現地視察した宇品中央地区では、魅力あるみなと空間づくりが進められている。コンテナ置き場が波止場公園として整備され、荷役に使用されていた岸壁は観光船ふ頭として使われているほか、「宇品デポルトピア」と呼ばれる賑わいエリアは老朽化した港湾倉庫が、民間事業者のノウハウを生かしてインテリア雑貨店やカフェ、ブライダルレストランなどに利用転換されている。また、港湾倉庫については階段式、荷さばき地を転用したエリアについてはアクリル板を使用した直立式の海岸保全施設が整備されており、営業形態に合わせた設計・運用がなされているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 海岸保全施設の活用状況について
- ・ ふ頭の開発状況について
- ・ 港湾倉庫を賑わい施設に改装する際の費用等について など



【調査事項を聴取】



【宇品地区を視察】



5 岡山県立青少年農林文化センター三徳園（岡山県岡山市）

【調査事項】

既存施設を再利用した担い手育成ネットワークシステムについて

【調査目的】

府内における就農支援、農人材育成の参考とするため、同県の新規就農者及び既就農者支援に係る事業内容やその成果等について調査する。

【説明者】

石原 弘道 岡山県農林水産部農産課 課長

【調査内容】

岡山県立青少年農林文化センター三徳園（以下、三徳園）の前身である三徳塾は、郷土の農業の若い担い手を養成するために現第一生命保険株式会社の創始者である矢野恒太氏により1934年に創設された。土地・建物が1939年に岡山県に寄贈された後、矢野氏の志を引き継ぎ、担い手育成を行っていたが、1968年の県立農業大学校新設に伴い、岡山県立青少年農林文化センター三徳塾に改称、農山村の伝統や文化的な遺産、農作物や樹木を展示する農業公園となっていた。

農業就業人口の減少や高齢化の進展等から新規就農者等の確保・育成が課題となっている現状を受け、2018年に農業の担い手育成の拠点施設として再整備された。園内には農業経営の相談窓口（農業経営・就農支援センター）が常設されており、経営の法人化、規模拡大、6次産業化、販路拡大、会計・経理、労務管理、経営継承など、事業者の多様な課題に対応するため、相談窓口での専門家による経営相談や、専門家の派遣による経営診断、経営戦略策定、アドバイスなどの経営支援を関係機関と連携して行っている。基礎から応用まで、実践的な技術や知識を習得できる研修やセミナー、大学やメーカーの協力を得て実施する専門的な研修などを実施しており、就農希望者から経営発展を考えている農業者まで幅広くサポートしている。研修後には卒業生同士が産地を越えてつながるネットワーク等も出来つつある。また、研修農場で収穫された農作物は園内の販売スペースで販売されているほか、春秋に開催される即売会（三徳市）などで販売されている。幼稚園のいもほり遠足にも活用されるなど、地域との交流も図られているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・就農実績について
- ・卒業生のネットワークについて
- ・スマート農業に関する研修等の実施について
- ・研修農場で収穫された農産物の取扱について など



【調査事項を聴取】



【研修農場を視察】



農商工労働常任委員会 管外調査日程

令和4年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
京都駅2階新幹線中央口 9:05集合、9:22出発				
11月15日 (火)	京都駅	9:22	12:06	【のぞみ9号】 (車内昼食)
	博多駅	12:18		【借上バス】
	福岡県水産海洋技術センター (福岡県福岡市)	14:23	12:57	●スマート水産業について ①概要説明 ②現地視察(西浦漁港)
	九州オープンイノベーションセンター (福岡県福岡市)		15:11	●オープンイノベーションによる産業技術の振興について
	宿舎		16:20	(福岡県福岡市内)
11月16日 (水)	宿舎	9:50	11:41	【徒歩】
	博多駅	10:39		【のぞみ22号】
	広島駅 (昼食)	11:50 (12:00~12:50)		【徒歩】 (広島県広島市内) 【タクシー】
	せとうちDMO [於:広島県議会] (広島県広島市)	14:00	13:11	●せとうちDMOにおける地域資源を生かしたビジネス、 着地型ツーリズムについて
	広島県議会 (広島県広島市)	15:50	14:05	●広島港における「みなと振興」の取組について ①概要説明 ②現地視察(宇品地区)
	宿舎		16:15	【タクシー】 (広島県広島市内)
11月17日 (木)	宿舎	8:55	9:10	【徒歩】
	広島駅	9:22		【のぞみ12号】
	岡山駅	10:05		【借上バス】
	岡山県立青少年農林文化センター三徳園 (岡山県岡山市)	11:50	10:50	●既存施設を再利用した担い手育成ネットワークシステム について ①概要説明 ②施設視察
(昼食)	(12:40~13:10)		(岡山県岡山市)	
	岡山駅	13:58	13:25	【のぞみ28号】
	京都駅		14:59	【解散】

② 管内調査

(令和5年1月17日(火))

1 VRイノベーションアカデミー京都（京都市右京区）

【調査事項】

コンテンツ産業の育成と普及について

【調査目的】

京都府における映像を核としたコンテンツ産業の育成・普及、XR（クロスリアリティ）※振興の取組について調査する。

※XR（クロスリアリティ）：VR（仮想空間）・AR（拡張現実）・MR（複合現実）等の総称



【調査事項を聴取】

【説明者】

田中裕実子（株）クロスリアリティ ディレクター
足利 健淳 商工労働観光部ものづくり振興課 課長

【調査内容】

今回の調査先であるVRイノベーションアカデミー京都は、京都府クロスメディアパーク構想の一環として、京都府の支援のもと、XRの世界的企業であるEON Realityと技術提携して、東映京都撮影所内に設立された。株式会社クロスリアリティが運営しており、「AR／VR専門家プログラム」の提供や産業向け即戦力に特化した人財育成などのアカデミー事業を行うほか、大学と共同開発したバーチャルオープンキャンパスを契機としたメタバース空間の自社商品化やXR技術と最先端のデバイスを活用した「大政奉還MR体感プログラム」の受託開発、産学公が連携した共同研究開発事業などのソリューション事業も行っている。

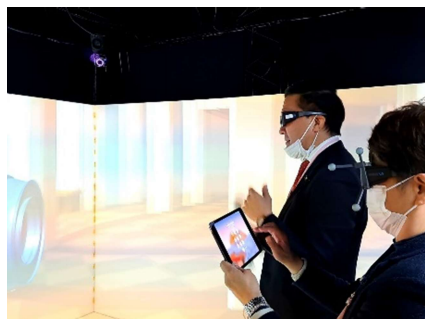
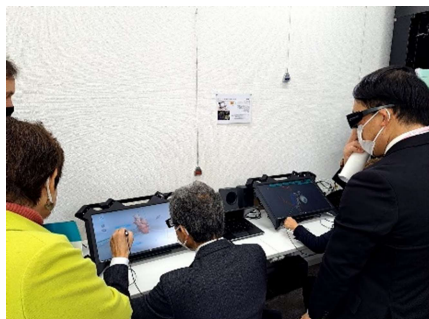
京都府では2013年度からAR／VR振興に取り組んでおり、いろいろなイベントやセミナー開催のほか、VRイノベーションアカデミー京都の設立支援など様々なプロジェクトを支援している。ARについては、タイムスリップ写真コンテストの開催のほか、動物手術支援の実証実験やバーチャルプロダクションなど現実を補完することによる産業活用などの取組が進められている。またVRについては、VRゲームイベントだけでなく、消火訓練やものづくりにおける大型デザインの事前確認、デジタル施策検証システムなど仮想空間で実験や実証を行う取組等を支援している。

メタバースの推進により、アバター置換法による科学捜査やNFT（唯一性証明）による特典付与、自宅にいる障がい者がアバターロボットを活用して接客を行うロボット共生カフェなど現実を豊かにする社会拡張の取組やリアルな人が仮想世界でアバターと共演したり、仮想空間のアバターが受けた衝撃をリアルに感じる技術など、別世界創生の取組を目指している。今後は、映画、アニメ、ゲーム等コンテンツ関係企業、DX・ICT関連企業が集積する太秦メディアパークを拠点として、教育、ものづくり、医療、

観光など大きく拡大する市場における新産業の創出を目指していくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・今後のコンテンツ産業の展開について など



【VR体験】

2 京丹波町役場（船井郡京丹波町）

【調査事項】

地元産木材を活用した建築について

【調査目的】

府内産木材のさらなる活用に向け、京丹波町役場新庁舎建設の際の地元産木材活用の取組について調査する。

【説明者】

栗林 英治 京丹波町産業建設部農林振興課 課長
平井幹十郎 京丹波町総務部管財課 主事

【調査内容】

京丹波町の総面積のうち約83%は森林が占めており、古くから林業や製材業が盛んな町である。平成25年に策定された「京丹波町森づくり計画」により、町の森林・林業政策が体系的に推進され、なかでも木材の需要拡大、特用林産物の振興など、町全体で森の資源を活用する「木づかい文化」の醸成に力を入れている。また、平成27年度に導入した「森林資源量解析システム」により取得・解析した町内全域の森林資源情報を京丹波町と京丹波森林組合が共有し、森林整備に役立てているほか、木質バイオマスによる地域熱供給システムなど未利用材の有効活用などに取り組んでおり、平成28年度にはバイオマス産業都市に認定された。一方で伐採期を迎えた森林が3分の2を占めるものの、木材価格の低迷や森林所有者の高齢化により「放置」型の荒廃が問題となっており、平成28年度から町有林でモデル的に主伐を実施。平成28年には、原木売払代金より伐採費用が上回ったため、平成29年に、林野庁「地域林政アドバイザー制度」を活用して作業を見直すことで、平成30年に改善することができた。また、豊かな森を育てる府民税市町村交付金事業を活用してコンテナ苗初期生長分析事業も実施している。今後は、豊富な森林資源の循環利用に向け、「主伐」を推進することで町有林をモデルとして伐採、植

林、保育による雇用の創出を図っていくとのことであった。

令和3年11月開庁の新庁舎は「町民のための新庁舎」を基本理念として建設された。建設期間が約2年、総事業費は約32億円。全体の88%が木造で、そのうち町産材が96%を占めている。設計段階から京丹波森林組合との情報共有、先行発注するなど、京丹波森林組合、府森林組合連合会等と連携して木材調達が行われた。町内製材業者により設立された共同企業体が町有林から切り出された木材を調達、加工し、町に納入。町から建設業者に製材を支給する仕組みで、製材量として約800m³の町産材が新庁舎に使用されている。木材の伐採から製材加工まで、地元業者が関与できる方法として平角製材2本をビスで一体化することで、座屈耐力を高める新技術「組立柱」が京都府等との連携により開発・採用されたことが特徴であるとのことであった。

【主な質問事項】

- ・公共建築物における民有林の資源活用について
- ・コンテナ苗のコストやメリット、普通苗との違い等について
- ・木づかいの文化づくりの取組について など



【調査事項を聴取】



【庁舎内を視察】

農商工労働常任委員会 管内調査日程

令和5年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
1 月 17 日 (火)	議会棟 10:15 集合、10:20 出発			
	議会棟	10:20		【借上バス】
	VRイノベーションアカデミー京都 (京都市右京区)	11:53	10:47	◆コンテンツ産業の育成と普及について ・概要説明 ・VR体験
	(昼食)		(12:00~12:55)	(京都市内)
	京丹波町役場 (船井郡京丹波町)	15:35	14:09	◆地元産木材を活用した建築について ・概要説明 ・施設視察
	議会棟		16:45	【解散】

テレビ取材

7 委員会活動のまとめ

2月定例会の委員会（令和5年3月7日開催）において、新型コロナウイルス感染症対策として、1年間の「委員会活動のまとめ」の議事が設けられなかったため、希望する委員から書面により提出がされた。

以下、その内容を委員名簿順に記載した。

○磯野勝委員長

昨年5月に委員長を拝命いたしまして、1年間委員長を務めさせていただきました。この間、青木第1副委員長、田中第2副委員長をはじめ、委員の皆様方には、委員会審議や管内外調査、閉会中の常任委員会の開催など、円滑な運営に格段の御協力をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

また、理事者の皆様方におかれましては、この間、新型コロナウイルス感染症の対応をはじめとして、各般行政に大変な御尽力をいただき、心から感謝申し上げます。

今回、観光施策について、コロナ禍によるインバウンド観光の落ち込みに対して、京都府では、観光総合戦略に基づく施策を打ち出し、観光産業の成長、発展を期するための支援策が講じられました。参考人を招致し、その課題や今後の展望について説明を受け、意見交換を行い、京都の魅力の掘り起こし、万博との連携、DMOの役割と促進策などの意見、提案等が活発に交換されました。

また、農業分野においても、その担い手の確保を進めるため、新規就業のサポートやビジネスモデルの育成と普及、さらには経営継承と発展を図るほか、都市近郊農業の新たな支援策について意見交換を重ねてきました。

●管外視察について

福岡県水産海洋技術センターにて、ICTを利用したスマート水産業の普及とスマート沿岸漁業について学び、今後の漁業の在り方などの意見交換をしました。

九州オープンイノベーションセンターでは、デジタル化に向けた経営塾の設置、成功報酬型コーディネーター導入などについて学びました。

せとうちDMOについては、地域資源を生かしたビジネスや着地型ツーリズムを学び、活性化ファンドや海外戦略などについても意見交換しました。

岡山県立青少年農林文化センター三徳園では、既存施設を再利用した担い手育成のネットワークシステムについて学び、研修農場での現地視察も行いました。

●管内視察について

VRイノベーションアカデミー京都においては、映像を核としたコンテンツ産業の育成、普及を通じ、産学官民で連携して、VR技術を駆使し、ゲームだけでなく広く消火訓練やものづくりに生かすなど幅広い範囲での利用ができることを学びました。

京丹波町役場の地元産木材を活用した建築について、新庁舎建設を現地視察し、森林整備や木質バイオマスの技術と現状について学びました。

結びにあたり、委員並びに理事者の皆様方におかれましては、健康に御留意され、今

後ますます御活躍されることを祈念いたしまして、私のまとめとさせていただきます。

○青木義照副委員長

はじめに、この1年間、磯野委員長、田中副委員長をはじめ、委員の皆様、また理事者や事務局の皆様には大変お世話になりありがとうございました。経験不足の私が副委員長職を授かり、皆様に御負担をおかけいたしましたこと、この場をお借りしお詫びするとともに、関係各位の御指導並びに御協力に厚くお礼を申し上げます。

さて、コロナ禍による移動制限なども昨秋には大幅に緩和され、委員会活動もコロナ禍以前の形に戻り、ようやく本来の委員会としての活動ができてきたと感じております。管外調査も3年ぶりに実施されるなど、他の自治体の取組を知ることは改めて大切なことだと実感し、様々な知見を得ることにより、長期視点に立った活動が重要であると感じました。以下主要な活動に沿って報告をさせていただきます。

① 管外調査「九州オープンイノベーションセンター」について（令和4年11月15日、福岡市）

オープンイノベーションによる産業技術の振興について「(一財)九州オープンイノベーションセンター」を訪れました。福岡市は新規事業所の開業率全国一を誇る都市で、それを下支えするのが当センターのようです。もともと行政中心の組織が母体となって始まっていますが、今では行政からの財政的な支援は受けずに独自財源を捻出され運営されています。その特徴的な仕組みは、事業に伴走するコーディネーターに成果報酬フィーが支払われることで、随所にセンター自身の「やる気」を引き起こす仕掛けがあり、スタッフのモチベーションも非常に高く参考になりました。京都府でも様々なスタートアップの支援制度を設けていますので、このような仕組みを参考にしてはと感じました。

② 管内調査「京丹波町役場」について（令和5年1月17日、京丹波町）

地元産木材を活用した建築事例の調査のために「京丹波町役場」を訪れました。令和3年11月開庁の新庁舎は「町民のため」をコンセプトとして建設され、庁舎の9割が木造でそのほとんどが町産材で賄われています。設計段階から地元の森林組合との情報共有が行われるなど地域の強みである地元産木材を生かされ、加えて地元の業者が関与できるように平角製材2本をビスで一体化し座屈耐力を高める新技術「組立柱」が京都府等との連携により開発され施工されるなど地産地消で地域を活性化するすばらしい施設です。

今後、府内の公共施設を中心として、府内産木材を大規模建築にも使用し地産地消を進め、環境問題解決への貢献と府内経済の活性化に向けてこのような取組を強化すべきと感じました。

③ 重要課題調査「POSTコロナにおけるインバウンド観光戦略」について（令和4年8月19日）

コロナ禍により先の見通せない状況の下での課題調査でしたが、参考人の(一財)関西観光本部の東井専務理事の「関西一円に海外旅行者が訪れ地域が賑わう姿『KANSAIをグローバルツーリズムDESTINATIONに』」という御見識はとても参考になりました。この時期をコロナ禍以前のようなオーバーツーリズムによる弊害を取り除くよいタイミングと捉え、ナショナルイベントである大阪・関西万博の開催を絶好の機会

として、広域観光の戦略を強く進めるべきという提案でありました。

現在、世界では広域観光圏がデスティネーションとして認知されつつあり、スペインのアンダルシア地方のようにマラガからグラナダまで1週間ほどかけて巡ってもらう事例など人気が高まりつつあるようです。

ここ関西圏は、多くの世界遺産や日本遺産もあり様々な文化を有する一大圏域であり、京都市・大阪市・神戸市・奈良市を拠点として8つの広域ルートでの観光誘客を進め、これまで観光客が集中し過ぎてきた大都市部から郊外へと展開し、長期滞在を促すとともに消費額を増やす取組の御提案をいただきました。

また、近隣諸国からの教育（修学）旅行も大阪・関西万博を機に注力すべきで、京都府の得意分野でもありさらなる強化を求められ、2月定例会の代表質問においてはその取組について確認をさせていただきました。

このように苦境の時に次の準備を進めるのは並大抵のことではありませんが、準備しておかなければならない重要なことと再認識しました。

最後になりますが、本年5月にはようやく新型コロナウイルス感染症の分類が2類から5類へと引き下げられる見込みであり、いよいよPOSTコロナへ向けての動きが本格化してきます。当委員会は、京都府経済の司令塔的な部署でありますので、POSTコロナ社会がコロナ禍前より、よりよい社会となるように今後とも引き続き対応していただけるように先手先手の取組を切望します。

今後とも皆様の御指導並びに御協力をお願いし、この方も京都府政のさらなる発展のために尽力いたしますのでよろしくお願い申し上げます。1年間お世話になり誠にありがとうございました。

○田中美貴子副委員長

新型コロナウイルス感染症の第7波～8波が猛威を振るう中、前年度とは、少し違った取組ができ、視察も行くことができ、磯野勝委員長、青木義照副委員長には大変お世話になり、副委員長の任を無事終えることができましたのは、委員の皆様、また、理事者の皆様方のおかげと感謝申し上げます。管外視察・管内視察にも行くことができましたのは、磯野委員長の采配によるものと感謝申し上げます。現地に赴き、直接お話を伺いすることは重要であり、コロナ禍も落ち着いた後は、やはり先進的な取組を調査することは、重要であると確信いたしております。

管外調査では、「せとうちDMO」における「地域資源を生かしたビジネス、着地型ツーリズムについて」に、感銘を受けました。京都府では、POSTコロナを見据えた観光戦略との捉え方をしておりますが、京都府のように観光コンテンツが豊かにあるところとは違い、様々に努力をせねば観光客が集まらない地域にとりましては、乏しいコンテンツのその魅力をいかに発信するか、もしくは、共有するかは、大変重要であり、その努力は並々ならぬものであったのではないかと、思いました。

官民で構成する「せとうちDMO」は、兵庫県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県の計7県と企業10社で密接に連携されており、市場規模、瀬戸内への関心・親和性、国内競合の観点から、欧米豪、特にイギリス・ドイツ・フランス・アメリカ・オーストラリアの5か国をターゲットとして、100以上の体験コンテンツを持ち、

既存の観光商品ではない顧客の要望に応じたプランを提供されています。こういうことが功を奏して、コロナ禍にあっても、予約されたプランを提供されてこられました。京都府が、POSTコロナと、コロナ禍の中で足踏みをせねばならなかった状況を鑑みますと、その魅力を発信されてきたことは、素晴らしいことと思えました。京都府においては、待ちの姿勢ではないと思うものの、体験型・研修型のツーリズム、また、ボランティアツーリズム等、今後の在り方を視野に入れての取組が必要ではないかと思えました。

また、管内視察では、東映京都撮影所内に設立されたVRイノベーションアカデミー京都における調査が大変興味深く、今後の京都の撮影およびデジタル施策の中心的な存在となるのではないかと思えました。おりしも、文化庁の移転と相まって、来年放映のNHK大河ドラマとのコラボも視野に入れ、「映像の京都」を発信できるのではないかと期待しております。ただ、この分野は、まだ開発途中であり、先進的ではあるものの、さらに身近なものとなるよう、期待しております。

そして、重要課題調査のための委員会では、「農業を担う人材の育成・確保について」における、農業従事者のお二方を参考人として、農業分野での人材育成に関し、現状と課題、今後の展望についてお考えをお聴かせいただきました。このことは、これからの農業を産業として捉える中、大変重要で、地域農業の未来を見据えられたものと確信いたしました。担い手不足と言われる中であって、食糧自給率等を考慮すると、しっかりと対策を打たねばならず、あわせて、農産物に関しては、生産者が価格を決めることができにくい状況があることが、若い世代へのアプローチにつながらないのではないかと考えられるため、参考人のような若い世代の取組は、農業をこれからの産業として、多角的な視野で展開されることになるに違いないと、確信しました。大変有意義なことであり、未来を感じる調査となりました。

この1年間の活動を振り返ってみますと、新型コロナウイルス対策の中、職員の皆様には、大変御苦勞いただいたものと思っておりますし、また、委員長におかれましては、様々な対策をいただく中で、委員会をしっかりと取りまとめをいただきましたことに、改めて感謝し、私のまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

○秋田公司委員

初めにこの1年間、磯野委員長、青木、田中両副委員長をはじめ、委員の皆様、また理事者の皆様には大変お世話になりありがとうございました。

以下、まとめとして述べさせていただきます。

●京都が誇る技術の継承方策とさらなる発展について

千年以上の昔から都であった京都には、伝統や文化、歴史が根付いており、その中では和装や伝統工芸をはじめ、様々な産業分野において技術が育まれてまいりました。その、京都で培われてきたすばらしい技術を世界に発信することはもちろんであります。それを後世に確実に伝えていくことも、今を生きる私たちの義務であると考えます。

ただ、令和の時代にあって、生活様式やライフスタイルの変化などにより、そうした京都の誇る技術が、厳しい環境に置かれていることも、また事実であります。

このような中、「伝統技術を残すために職人の給与を補填せよ」と主張される方々もい

らっしゃいますが、それが本当に根本的な解決策であるのかということについては、私は甚だ疑問であります。

よく、こんな話をいたしますと、「ゾンビ企業扱いするな」「零細は潰れてしまえと言っているのか」との御批判を受けることもあります。私が申し上げたいのは決してそんなことではございません。むしろ逆であります。大切な伝統や技術を潰さず、残していくために、少しずつ変化を取り入れましょうということを申し上げたいのであります。

何も変わらずに生き残ることができればそれが一番良いのかもしれませんが、社会や人々の価値観が目まぐるしく変わる現代にあっては、なかなかそううまくは行きません。ではどうすれば良いのか。その答えはここ京都の街にあると思っております。

京都には何百年もの時を超えて続く老舗企業が数多くあり、その割合は日本一とも、世界一とも言われます。京都の街は、その昔から、地震などの自然災害、戦乱、疫病というように、様々な危機に直面してまいりましたが、その京都の街の復興と発展の原動力となってきたのは今日まで活躍する数多くの老舗であると言われております。

ではなぜ、京都の老舗企業は、何百年もの長きにわたり輝き続けられるのか。それはまさに、守るべきものはしっかりと守る。しかし、その一方で、時代の変化やニーズに応じて、変えるべきものは変え、絶えず新しい価値を創造する。という革新を常に行い続けているからにほかなりません。

「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるのでもない。唯一、生き残るのは変化できる者である」。この言葉は「種の起源」を書いたダーウィンの言葉だとおっしゃる方もおりますが、本当のところは、ダーウィンの「種の起源」を読んだ、アメリカの経営学者さんの言葉だそうです。

ですが、誰が言ったものであるかはさておき、私は、この言葉は、非常に当を得ていると思います。

コロナ禍においてもそうでした。外出規制などにより従来のシステムやビジネスモデルが通用しなくなった時、これまでの殻を打ち破り、変化に適応して、新たな商品やサービスを生み出した企業は、コロナ禍にあっても継続して成長をすることができました。

古いものが全て駄目だと否定するのではなく、古き良きもの、未来に残すべきものをしっかりと残すためにも、変化を受け入れることが時には大切であるということ、正しく認識をすることが大事だと思っております。

例えば、職人さんの知識や経験、五感に頼るようなものづくりだけでは、後継者の問題や生産性の問題などから、未来に伝えることが難しい局面が出てくるかもしれません。職人さんがいなくなれば生産がストップする危険性もあります。そうしたリスクを抱えるということは、持続的な経営という視点からも問題があると言えます。

では、そうしたときにどのようにすれば良いのか。昔であれば解決できなかった問題なのでしょうが、現代では、幸いなことにIoTやAIなどを活用することができます。既に一部の製造現場では、AIのディープラーニング機能やセンサー、カメラなどを活用して、例えば不良品を発見する工程など、これまで職人さんの「暗黙知」に頼ってきた作業を機械に任せる取組も進められております。

伝統工芸などの分野でも同じようなことが言えると思います。未来に向けて確実に残していかなければならない、京都の誇りともいえるべき技術や技能を、いかにして守り抜

くか。

現代のニーズにマッチした作品づくり、販売方法の多様化、海外をはじめとした新規顧客の開拓など、新たなチャレンジに取り組んでおられる伝統産業も数多くあります。こうした前向きな変化、前向きな努力を常に続けることで、京都が誇る技術を未来に残せるのだと思います。また、企業が存続しなければ技術はもちろんのこと雇用も守れません。

漫然と固定費に対する補助金を求めるばかりではなく、こうした変化するためのチャレンジを行うことが、京都の誇る技術の継承に不可欠だと思います。また、このような大変な時代にあって、伝統産業やフリーランスとして仕事を継続している方というのは、ある意味、そういった変化に対応する力を十分に有しておられる方であるとも考えます。

日々の努力のうちの数パーセントでもよいので、そうした変化のための努力を継続することで、雇用が守られ、取引先にも迷惑をかけず、地域経済も発展を続けることができるのだと考えます。また、新しい「気づき」によって、大きく成長することのできるチャンスもきっと巡ってくるものと信じております。

そして、誰かがやってくれるのを待つのではなく、自ら始めようとする人や企業の取組をしっかりと応援できる仕組みが必要であり、中小企業の経営者に「気づき」の場を提供する仕掛けづくり（中小企業同士が切磋琢磨して自立を目指す仲間づくり等）を積極的に支援することが、イノベーションを生み出すエコシステムに繋がるものと確信しています。

以上をもって1年間のまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

○井上重典委員

磯野委員長はじめ副委員長、理事者の皆様には今年1年間、お世話になりありがとうございました。農林水産業を取り巻く環境の厳しい状況は年を追うごとに増してくると思います。

管内調査で京都府立林業大学校創立10周年記念式典に出席しましたが、開校式典に出席をしたのがこの間のように思われます。式典で在校生や林大OBの方々の姿を拝見し人生を林業にかける若者たちに尊敬と頼もしさを全身に感じる思いでありました。

少子高齢化やコロナ禍などにより、食を取り巻く社会情勢が急激に変化してきており、令和4年12月16日の委員会で「京都府農林水産ビジョンの改定について（中間案）」及び「京都フードテック構想（仮称）の策定について（中間案）」を理事者から説明を受け、令和5年3月3日の委員会で「京都フードテック基本構想の策定について（最終案）」の報告を受けたところです。

世界の人口は2020年には約77.9億人であったものが2060年には100億人を超えていると推計されます。逆に日本の人口は減少傾向にあり、2020年には約1億2,600万人であった人口は、2065年には約7割の8,800万人に減少し、高齢化率も38%を超えると推計されると同時に、京都府の人口減少についても同じで歯止めがかからないとされております。

農林業従事者数は減少に伴って高齢化率も高くなっていき、現在の状況よりも厳しさに拍車がかかっていくことは確かであります。京都府の地形は、森林が74%で、耕作で

きる農地はわずか6%であります。その中でも中山間農地が占める割合が多いのですが、京野菜や宇治茶など伝統的な栽培技術を生かした特色ある農産物が作られ、その評価が高まってきており、国内外のマーケットを意識した取組をしていくために農林水産技術センターの強化を図るため、亀岡市に設置している研究施設を綾部市の畜産センター及び農業大学校用地内に移転・集約して分野横断型の研究体制を構築するとともに、スマート技術や高機能品種、有機栽培などフードテックを生かした次世代型農林水産業の実現に向けた研究開発や人材育成に取り組む拠点整備が行われることは大いに期待ができますとともに限らない発展を祈念申し上げます。

○能勢昌博委員

磯野委員長、青木、田中両副委員長をはじめ、委員の皆様や理事者の皆様には、1年間お世話になり誠にありがとうございました。

この常任委員会は、大変幅広い分野に渡っていますので、参考人招致や管内外調査におけるテーマの選択にも御苦労があったのではと推測しつつ、バランスのとれた委員会運営をいただきましたことに感謝申し上げます。そのような中で、コロナ禍で2年間中止されていた管外調査にも行くことができ、やはり直接現地に足を運んで、実際に目を見て、現場の方の生の話を聞くことの大切さを改めて感じました。

福岡県水産海洋技術センターでは、九州北部地域で実施されているスマート沿岸漁業の取組について調査しました。長年、漁業者の勘と経験で漁をしてきたのを、県の観測機器で潮流等のデータを九州大学のスーパーコンピューターに集積し、それぞれの漁業者がそのデータをスマートフォンで見ることができるシステムで、燃油消費量や労働時間の削減になったとの漁業者の話を聞くことができました。

岡山県岡山市の岡山県立青少年農林文化センター三徳園では、既存施設を再利用した担い手育成ネットワークシステムについて、調査させていただきました。岡山県ほどの農業県ではない京都府でも、農業従事者の高齢化等による減少は重要な課題であります。

園内では農業経営の相談窓口が常設されているだけでなく、様々なメニューで就農希望者から経営発展をしようとしている農業者までサポートされていました。特に研修後も卒業生同士が産地を越えてつながるネットワークづくりもされている点に注目しました。

これからのPOSTコロナ、WITHコロナ社会の中で、京都府の農林水産事業者や商工業者がそれぞれの課題を克服し、事業継続できる施策につながるようさらに議論を深めていきたいと思えます。

最後にお世話になりました事務局の皆様にもお礼申し上げ、私のまとめとさせていただきます。

○西脇郁子委員

今期は、コロナ禍に加え、ありとあらゆる分野での異常な物価高騰と資材等の不足の下での委員会質疑でした。

私は、今期も重点的に質疑させていただいたのは、消費税増税に伴うインボイス制度の中止・撤回を求める問題でした。

コロナ禍はようやく下火になりつつあるとはいえ、その後遺症は、特に伝統地場産業などの小規模な、なおかつ連綿とその技術を磨き、伝え、京都の地域経済を支えてこられてきた方々を深く傷つけています。その中で何とか立ち上がろうと努力をしているその最中に、多くの非課税業者の皆さんをさらに苦境に陥らせるのがインボイス制度です。

アニメ、漫画、演劇、声優・俳優の団体や出版、エンターテインメント業界などからも死活問題だとして開始時期を前にして、インボイス制度反対の声が一層広がっています。インボイス制度そのものは、将来的なさらなる消費税増税のための準備だとも言われているもとので、このような制度を認めることはできません。

今の物価を抑える最も効果的な消費税の引き下げとともに、免税事業者に新たな負担を強い、コロナ禍から再起を図る事業者の重い足かせとなるインボイス制度は中止しかないことを府として強く求めるべきです。

また、中小・零細事業者支援についての質問も重ねてきました。「原材料や資材の高騰を価格に転嫁できない」「家賃や電気代などの固定費の負担が重い」「コロナ禍以前のようなお客の増加は見込めない」などの声を紹介しながら、これまで、府として国の交付金を活用して、様々なコロナ禍での対応施策を講じてこられたものの、そのほとんどが、新たな事業スタート支援や、グループ支援が中心で使いづらいのが実情です。

赤字で大変だと言ってきたはずの京都市でさえ、市民の声と運動に押され、全業種対象に燃料費や水光熱材料費など補填する物価高騰対策支援事業を実施し、少額でもこの時期においてはとてもうれしいと喜ばれています。

その上に、京都府としても上乘せして全ての業者を対象とした支援制度を実施すべきだと求めてきました。これまでの申請のハードルを下げ、事業者が少しでも一息つけるような府独自の制度創設を今後も繰り返し求めていく所存です。

最後になりましたが、理事者の皆さん、委員長をはじめ委員の皆さんには大変お世話になりました。心からお礼を申し上げまとめさせていただきます。

○迫祐仁委員

コロナ対応について：

昨年の5月にスタートした本委員会は、過去2年間のコロナ禍の営業時間の短縮や営業自粛措置などの各種支援金や飲食店などへの協力金、事業復活支援金などで何とか営業を続けられていたが、各種の支援措置が終了する中で、府内の休廃業、解散が1,003件という状況やコロナ特別融資（ゼロゼロ融資）の返済も始まり、多くの事業者から経営がしんどいという声が上がっており、私は、どう具体的支援策を行うのがすぐに求められていると感じ、実態調査をし、本委員会等で質問をしました。

コロナ禍に加え、原油の高騰や原材料の高騰、品不足などで「深刻な状況になってきている」と理事者も認め、「受注はあってもなかなか物が作れない状況」であり「業種を問わず、特に小規模事業者等の省エネ対策」をと「原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援事業費」11億1,500万円が6月補正で議決され、取組が進みました。当初は2,000余の事業所を予定していると話されましたが、地域の事業者に紹介すると「厳しい経営の中、助かる」と大変に喜ばれ、8,000余の申請がされ、11月に中小企業・小規模事業者の事業継続と経営改善を図るとして30億円の補正が実施されました。

また、原油価格の高騰に伴う、経費の増加による影響を直接受け、その影響を価格に転嫁することが事実上困難な状況にある道路運送事業者の燃料購入費用の支援「道路運送業者・地域公共交通原油価格高騰対策事業費」（6億円増額補正）は、トラック等の貨物自動車やタクシーなどが対象に1台当たり3,000円から1万1,000円の支援があり、懇談した事業団体から喜ばれました。

残念なのは、電気・ガスの高騰に苦勞されている「伝統産業の中の方々への支援」とありますが、「今回は蒸し・水洗工程と、あとは織物・精錬工程の2つの工程を対象としている」とし、西陣織26工程のそれぞれの事業所を支援するものでなかったため、12月議会で補正を組んで欲しいと要望しましたが、理事者は「国の交付金・臨時創生の交付金に追加配分があれば、その時に必要な予算を検討する」という西陣織事業所への冷たい答弁だったので、「国の予算配分を待つのではなく、府から要望してほしい。現場の声を一度聞いて、配慮してほしい」と要望しました。

今後の検討事項として、地方創生臨時交付金は、京都府でも家賃や水光熱費などの固定費・真水支援に使えると国政交渉で回答を得ているので、厳しい中企業の実態にあった支援を実施してほしいと要望します。

コロナ対策融資について：

本委員会では、十分な審議ができませんでしたが、ゼロゼロ融資を借りているが、約3割の方が返済に不安を感じているということで、私たちは保証協会や地元の信用金庫と懇談し、国政交渉や決算・予算などの議会論戦を通じて、コロナ対策融資に借り換えや追加融資などを実現し、1月10日から開始されました。内容も、かなり前進しているので府としても積極的に知らせてほしいと要望しておきます。

有機農業について：

京都府では、国の政策にあわせて、化学肥料を使っていく方向が進められていますが、ロシアのウクライナ侵略、中国の肥料の輸出制限等で化学肥料の価格が高騰、併せて農業用資材も高騰し、農業経営を圧迫しています。原油価格の高騰でさらに11月以降に肥料価格高騰が予測されるということで、京都府では、JAが前倒しで春の価格で早めの対策を実施されましたが、集落営農や5人以上のグループ化が中心で中山間地の農家などがグループを作るのは厳しいという声を理事者に紹介。すると「住まいのある市町村農政担当課」、「市町村をまたがるグループは、直接、府農産課」で受け付けていると知らせてもらい、個々の農家の方などに連絡しました。期日までの申請はJAを通じて1万件あまり、市町村の農政課などには80件ほどの申請がありました。

現在、府内の農家では化学肥料から有機肥料等へ3割以上低減される取組が進められ、有機農業への転換が進められています。「家族農業者が安心して進められる手だてが必要では」との質問に「有機生産物や農産物が有利な価格で取引され、生産者の方に還元され、それが継続されるようにマーケットを確保する計画も考えていきたい」と理事者も応えられました。今、千葉県では地元の農業者が生産する有機米や農産物を学校給食に利用する取組が進む中、子どもたちが安心して食べるようになり、高齢者や若手の移住者も含め農業者が自信を持って生産をされ生産量も増えてきていると聞いています。京都府でも中学校給食に府内産作物が利用されるように力を尽くすべきだと思います。

災害対応について：

京都府内で大雨による水害などで田や畑などが被害にあっている事例が広がっています。「各市町村では田の冠水や畔の崩落など水路が壊れているところへの補助が出るが農業者負担が5割あり、その個人負担を府として支援をすべき」と求めました。

理事者は、「京都府では、農地や農業用の施設に災害復旧事業として当初予算で対応していく。支援制度を持っており、普及センターが農家に寄り添って進めていく方向で、振興局も職員が奮闘している」と話されましたが、そういう取組が地元の方に知られていないので、府として周知もし、被害に遭われている方への支援を求め、地元の相談者にも府の取組を伝え、安心してもらいました。

磯野委員長、青木、田中両副委員長、また各委員の皆さん、理事者の皆さん1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

○堤淳太委員

今年も新型コロナウイルス感染症の流行がまだ収まらない中での委員会活動となりましたが、磯野勝委員長、青木義照副委員長、田中美貴子副委員長の創意工夫を凝らした委員会運営により、管外視察にも出かけることができ感謝申し上げます。また、他の委員の皆様や理事者の皆様とも様々な議論を積み重ねることができ大変勉強になりました。議員として研さんの機会をいただいたことに感謝いたします。

管外調査では、福岡県・広島県・岡山県を視察しました。中でも、せとうちDMOにおける地域資源を生かしたビジネス、着地型ツーリズムについて充実した学びを得ました。京都府では、POSTコロナを見据えた観光戦略との捉え方をしておりますが、観光コンテンツが集積している京都市頼みの観光施策にならないようにするために、観光コンテンツが少ない地域の魅力発信の工夫など示唆に富んだ学びとなりました。

また、管内視察において、東映京都撮影所内に設立されたVRイノベーションアカデミー京都における調査は私の興味・関心の分野に深く刺さり、今後の京都の撮影およびデジタル施策の取組に継続して推移を見守りたいと感じました。文化庁の京都移転の時期と交差する折に、文化首都・京都として古い映画文化と新しい映像技術が併存することは、新たな映像文化として大変面白い反応があるのではないかと期待します。

また、参考人の招致において、農業を担う人材の育成・確保について農業従事者のお二方から伺った農業分野での人材育成に関する現状と課題、今後の展望について、深い興味を抱きました。これからの農業を収益が生まれる産業として捉える切り口として、大変重要かつ地域農業の未来を見据えられたものと確信いたしました。担い手不足と言われる中であって、食糧自給率等を考慮すると、しっかりと対策を打つ必要がある施策です。また農産物は、生産者が価格を決めることができにくい状況があることが、若い世代が新規就農へ踏み出さない一因であると考えられるので、参考人のような若い世代の取組は、農業をこれからの産業として、多角的な視野で展開されることになるに違いないと、確信しました。大変有意義なことであり、未来を感じる調査となりました。

改めて、今年の1年間も新型コロナウイルス感染症に振り回されることに終始しました。この対策に職員の皆様は、大変な御苦勞をされたことと拝察し、感謝いたします。また、本委員会委員の皆様並びに理事者の皆様方のますますの御活躍・御健勝と、本府のますますの発展を御祈念申し上げ、1年のまとめといたします。ありがとうございました。

した。

○小鍛治義広委員

磯野委員長、青木、田中副委員長をはじめ、委員の皆様、そして理事者および事務局の皆様には、1年間大変お世話になり心からお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

コロナ禍が長期化する中、京都のあらゆる産業経済をどう下支えするのが課題となっている現状を踏まえ、府民の皆様の声、経営者の方の声を迅速に府政に生かせるよう、様々に調査を実施しました。

まず、令和4年8月には、「POSTコロナにおけるインバウンド観光戦略について」、一般財団法人関西観光本部の専務理事の東井芳隆氏を参考人として意見交換などを行いました。

京都市内では大阪・関西万博を見越した、富裕層をターゲットとした宿泊を含む文化体験が人気であることを伺いました。高額なところでは、そのパッケージツアーが約350万円と高額であるにもかかわらず、非常に人気で、すぐに完売しているようでありました。しかしそれらの対象地域は京都市内が多いため、府としてはどのように、府域全域にそれらツアーを広げていくのかも今後の課題として議論、意見を交わしました。

また11月の管外調査では、福岡県水産海洋技術センターでスマート水産業について現地視察を実施するとともに、広島県では、せとうちDMOにおける地域資源を生かしたビジネス、着地型ツーリズムについて取組内容や意見交換を行いました。

京都でもサイクリングと観光を組み合わせた取組を、市町村で実施しており、大いに参考となる調査でありました。今後の議会質問、活動に生かしてまいります。

海・森・お茶の京都など、多くの地域振興政策が新型コロナウイルス感染症により、一旦、足踏みをさせられていましたが、その分SNSなどを使ったリモートでの発信などによる知名度アップや、eコマースでの販売など、大きく前進した部分もあったかと思えます。

また、インバウンドの観光客は2024年でやっとコロナ前の状況に戻り近づくのではないかという、専門家の分析もある中、京都の経済発展のために今年度学んだことを今後の政策に反映していけるよう御努力をお願いするものであります。

1年間大変お世話になり、ありがとうございました。